

『雇用拡大・処遇改善に関する支援策を知りたい』

地域人づくり事業

雇用拡大・処遇改善について、都道府県や市区町村が委託する事業があります。

概要

地域において、産業や社会情勢等実情に応じた多様な「人づくり」により、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の拡大など「全員参加」を可能とする環境を整備するとともに、賃金の上昇や、家計所得の増大等処遇改善に向けた取組を推進する事業です。

支援内容

民間企業等に、雇用拡大（失業者の方を雇い入れて実施する事業等）や処遇改善（在職者の方の賃金上昇のための事業等）のための事業を都道府県や市区町村から委託して実施するものです（委託された内容についての経費は、委託費として委託元の地方自治体が負担することになります。）。

ご利用方法

委託する内容・時期については、各都道府県・市区町村により様々です。詳細については、最寄りの都道府県や市区町村にお問い合わせください。

お問い合わせ先
各都道府県・市区町村